

## 平成18年度有明海・八代海水環境調査に係る企画書募集要領

### 1 総則

平成18年度有明海・八代海水環境調査に係る企画競争の実施については、この要領に定める。

### 2 業務内容

本調査の内容は、別添「平成18年度有明海・八代海水環境調査に係る企画書作成のための仕様書」のとおりとする。

### 3 予算額

業務の予算総額は、2,781万円（消費税及び地方消費税額を含む。）以内とする。

### 4 参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 環境省から業務等に関し指名停止を受けている期間中でないこと。
- (4) 平成16・17・18年度環境省競争参加資格（全省庁統一資格）の「役務の提供等」の「調査・研究」において、開札時まで、「A」、「B」又は「C」の等級に格付されている者であること。
- (5) 企画競争説明書の交付を受けている者であること。

### 5 企画書募集に関する質問の受付及び回答

#### (1) 受付先

東京都千代田区霞が関1-2-2

環境省大臣官房会計課契約第一係 担当：齋藤 真知

T E L : 03-3581-3351 (内線 6187) F A X : 03-3593-8932

#### (2) 受付期間

平成18年7月18日（火）までの10:00～17:00

#### (3) 受付方法

F A X ( A 4、様式自由) にて受け付ける。

#### (4) 回答

平成18年7月19日（水）までに、企画競争参加者に対してF A X にて行う。

### 6 企画書等の提出書類、提出期限等

#### (1) 提出書類

平成18年度有明海・八代海水環境調査に係る企画書（別添様式）

経費内訳書

平成18年度有明海・八代海水環境調査を実施するために必要な経費のすべての額（消費税及び地方消費税額を含む。）を記載した内訳書

提出者の概要（会社概要等）が分かる資料

#### (2) 提出期限等

提出期限

平成 18 年 7 月 21 日 ( 金 ) 12 時  
企画書等の提出場所及び作成に関する問合せ先  
5 ( 1 ) に同じ  
提出部数

ア	平成 18 年度有明海・八代海水環境調査に係る企画書	8 部
イ	経費内訳書	8 部
ウ	提出者の概要 ( 会社概要等 ) が分かる資料	1 部

提出方法 直接提出 ( 持参 ) とする。

提出に当たっての注意事項

- ア 受付時間は、平日の 10 時から 17 時まで《最終日は 12 時まで》とする。
- イ 提出された企画書等は、その事由の如何にかかわらず、変更又は取消しを行うことはできない。また、返還も行わない。
- ウ 提出された企画書等は、提出者に無断で使用しない。
- エ 1 者当たり 1 件の企画を限度とし、1 件を超えて申込みを行った場合はすべてを無効とする。
- オ 虚偽の記載をした企画書等は、無効とする。
- カ 参加資格を満たさない者が提出した企画書等は、無効とする。
- キ 企画書等の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。

## 7 企画提案会の開催

- ( 1 ) 必要に応じて企画提案会を開催する。開催する場合には、有効な企画書等を提出した者に対して、開催場所、説明時間、出席者数の制限等について、平成 18 年 7 月 24 日 ( 月 ) までに連絡する。
- ( 2 ) 上記により連絡を受けた者は、指定された場所及び時間において、提出した企画書等の説明を行うものとする。

## 8 審査の実施

- ( 1 ) 審査は、「平成 18 年度有明海・八代海水環境調査の企画審査について」( 別添資料 1 ) 及び「平成 18 年度有明海・八代海水環境調査に係る企画書等審査基準及び採点表」( 別添資料 2 ) に基づき、提出された企画書等について行い、業務の目的に最も合致し優秀な企画書等を提出した 1 者を選定し、契約候補者とする。
- ( 2 ) 審査結果は、企画書等の提出者に遅滞なく通知する。ただし、7 の企画提案会を開催する場合は、企画提案会参加者に遅滞なく通知する。

## 9 契約の締結

支出負担行為担当官環境省大臣官房会計課長は、契約候補者から見積書を徴取し、予定価格の制限の範囲内であることを確認し、契約を締結する。

(別添様式)

平成 年 月 日

環境省大臣官房会計課長 殿

所在地  
商号又は名称  
代表者氏名

印

平成18年度有明海・八代海水環境調査に係る企画書等の提出について

標記の件について、次のとおり提出します。

- 1 平成18年度有明海・八代海水環境調査に係る企画書
- 2 経費内訳書
- 3 会社概要等

(注) 記載内容については、「平成18年度有明海・八代海水環境調査に係る企画書等審査基準及び採点表」(別添様式2)の審査項目を基に、もれのないように、具体的かつ簡潔に記載すること。

(担当者)
所属部署：
氏名：
TEL/FAX：
E-mail：

(別添資料1)

平成18年度有明海・八代海水環境調査の企画審査について

1 企画審査委員会の設置等

(1) 水・大気環境局内に企画審査委員会を設置する。

(2) 企画審査委員会は、提出された企画書等の内容について、必要に応じて企画提案会を実施後、審査を行う。

( ) 企画審査委員会構成

委員長 水・大気環境局総務課長

委員 水・大気環境局水環境課閉鎖性海域対策室長

高橋 康夫

”

室長補佐

坂本 清一

”

審査係長

大島 創太郎

ワザバ - 会計課課長補佐(契約・用度担当)

萩原 義明

会計課契約第一係長

齋藤 真知

2 企画書等の審査

(1) 「平成18年度有明海・八代海水環境調査に係る企画書等審査基準及び採点表」(別添付資料2)に基づき、各委員ごとに採点する。

【採点基準】

- ・優(十分満足できる) 10点
- ・良(満足できる) 5点
- ・可(満足できるレベルよりやや劣る) 3点
- ・不可(満足できない) 0点

(2) (1)の採点結果を「平成18年度有明海・八代海水環境調査に係る企画書等提出者一覧」(別添資料3)に整理し、全項目の採点を合算した計数を総得点として、最も高い点数を得た者を契約候補者とする。

ただし、委員の一人が「不可」と採点した審査項目を得た者については契約候補者から除外する。

(3) 総得点と同点の場合、次の基準で契約候補者を選定する。

「優」の数が多い者を契約候補者とする。

「優」の数と同数の場合は、「良」の数が多い者を契約候補者とする。

「良」の数も同数の場合は、「可」の数が多い者を契約候補者とする。

「可」の数も同数の場合は、くじ引きにより選定する。

3 企画審査結果の報告

企画審査委員会は、選定した契約候補者の企画書等及び当該企画書等により確定した「平成18年度有明海・八代海水環境調査仕様書」を、大臣官房会計課長へ報告する。

【別ファイルに整理】

(別添資料3)

平成18年度有明海・八代海水環境調査に係る企画書等提出者一覧

番号	提出日	企画書等提出者名	連絡先	担当者氏名	見積金額	審査結果
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						

( ) 「審査結果」欄には、企画審査委員会委員の審査結果(採点合計)の平均点を記入すること。

(別添資料2)

平成18年度有明海・八代海水環境調査に係る企画書等審査基準及び採点表

提案者名

項目	審査項目	評点	採点	備考
1 企画内容	全体計画の妥当性	10点	点	
	着眼点の妥当性	10点	点	
	前年度までの調査との継続性を保つことのできる調査方法である	10点	点	
	取りまとめ方法の有効性	10点	点	
2 受注希望事業者の実施体制	実施体制(役割分担、配置の的確性)	10点	点	
	調査設備等の所有状況	10点	点	
3 受注希望事業者の理解度の妥当性	閉鎖性海域における環境省の取組を理解している	10点	点	
	有明海・八代海の水環境の問題点を理解している	10点	点	
4 受注希望事業者の実績	有明海・八代海環境関係の調査業務を3年以上経験している技術者を2名以上保有している	10点	点	良又は不可
	配置予定技術者が環境関係の調査業務を5年以上経験している	10点	点	良又は不可
	過去に類似調査業務を実施している	10点	点	
5 企画実現のために必要な経費内訳	提案内容に対する価格の妥当性	10点	点	
	経費の積算内訳の妥当性	10点	点	
6 その他特筆すべき事項	特筆事項がある場合、本件への影響度により評価	10点	点	
総得点			点	